

## 令和7年第7回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年9月11日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年9月17日	午前10時00分
	散 会	令和7年9月17日	午後3時17分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊 良 波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具 志 堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲 宗 根 須 磨 子	〃
6	小 橋 川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座 間 味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具 志 堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

3 番	松 田 大 輔	5 番	山 川 竜
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 す え 子	住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡 久 地 政 克
健 康 づ くり 推 進 課 長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	松 田 武
企 画 商 工 観 光 課 長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡 久 地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

# 議 事 日 程

9月17日（水）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 2番 松 本 一 也 議 員 2. 9番 真 部 卓 也 議 員 3. 6番 小 橋 川 健 議 員 4. 14番 座 間 味 栄 純 議 員 5. 13番 喜 納 政 樹 議 員

○ 議長 具志堅 勉 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。2番 松本一也議員の発言を許可します。2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也

1. 健康づくりについて

皆さん、おはようございます。一般質問のトップバッターということで緊張しておりますが、さきの6月定例議会でも初めての一般質問で、30分の時間制限の管理ができず尻切れトンぼになったことがありました。それを踏まえて今心がけて、今回は進めていきたいと思っております。

それでは質問事項及び質問趣旨を読み上げ答弁を求めます。

質問事項1．健康づくりについて。質問の要旨①本町の医療費総額及び1人当たり医療費の過去5年間の推移はどうなっているのか伺います。これは国保制度、そして後期高齢者制度別でお願いします。②本町の介護認定者数の過去5年間の推移を伺います。③本町の平均寿命はどうなっているのか伺います。④本町の健康づくり事業の実態について伺います。⑤本町の健康づくり計画はどうなっているのか伺います。⑥パークゴルフ場整備の見通しについて伺います。この6点でございます。よろしく申し上げます。答弁を聞きまして再度、再質問をさせていただきます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。松本一也議員の一般質問にお答えする前に一言だけ報告させていただきたいと思っております。昨日は、具志堅区と備瀬区の「シヌグ」、盛大にそして厳かに執り行われました。そして、先週は浜元、瀬底、渡久地行政区について、シヌグが行われております。五穀豊穰、そして無病息災、そして集落や町の繁栄を願ってのその思いに込めた集落活動、議員各位のほうもまた御支援していただいたことに対しまして、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げたいと思っております。具志堅正英議員、昨日ご苦労さんでございました。伊良波議員、ご苦労さんでございました。そういうことで議員のほうも先頭になって集落づくりに励んでいることに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

それでは松本一也議員の一般質問にお答えいたします。6点の質問が出ておりましたけれども、順次お答えいたします。1点目の、本町の医療費総額及び1人当たり医療費の過去5年間の推移についてお答えいたします。国保制度の医療費総額におきましては、令和2年度は15億7,117万円、令和3年度は15億5,725万円、令和4年度につきましては15億4,495万円、令和5年度は15億7,959万円、令和6年度は15億7,922万円となっております。

1人当たりの医療費についてであります。令和2年度は37万7,143円、令和3年度は37万9,910円、令和4年度は39万2,718円、令和5年度は41万1,889円、令和6年度は42万3,954円となっております。

後期高齢者医療制度においては、過去5年間の医療費の推移といたしまして、令和2年度は21億9,820万円、令和3年度は21億3,403万円、令和4年度は20億4,594万円、令和5年度は22億

8,885万円、令和6年度は22億9,884万円となっております。

1人当たり医療費につきましては、令和2年度は117万6,326円、令和3年度117万3,837円、令和4年度につきましては、111万6,780円、令和5年度は122万2,677円、令和6年度につきましては、118万8,036円となっております。

2点目の本町の介護認定者数の過去5年間の推移についてお答えいたします。令和2年度が811人、令和3年度につきましては、793人、令和4年度が805人、令和5年度が786人、令和6年度が788人となっております。

3点目の本町の平均寿命についてお答えいたします。令和5年5月12日に厚生労働省が発表いたしました「令和2年市区町村別生命表」によりますと、本町の男性の平均寿命が80.5歳、女性が88.0歳となっております。

4点目の本町の健康づくり事業の実態についてお答えいたします。本町における健康づくり事業といたしましては、子どもからお年寄りまで幅広い年代に対しまして、様々な角度から支援を実施しております。

代表的な事業といたしましては、町民自身の健康づくり支援をするための、いわゆる住民健診、がん検診の受診促進や生活習慣病の予防改善を図るための啓発活動、そして保健師等による健康支援など随時実施をしている状況でございます。さらに高齢者の特性を踏まえた健康づくりといたしまして、公民館を活用した地域のミニディや体操サークルなどの住民が主体となった活動の立ち上げ支援、そして町職員による健康講話等を実施することで、地域の継続的な健康づくりの機会を創出しまして、高齢者が気軽に参加し交流ができる環境づくりに目下取り組んでいるところでございます。

5点目の本町の健康づくり計画についてお答えいたします。議員が質問されております「健康づくり計画」とは、健康増進法に基づき市町村が任意で策定することとなっている「健康増進計画」のことだと思われまじけれども、本町におきましては、町独自の健康増進計画は策定しておりませんが、沖縄県が県全体にわたって策定している健康増進計画に基づいて、その対策を実施しているところでございます。

6点目のパークゴルフ場整備の見通しについてお答えいたします。現在、海洋博公園の熱帯亜熱帯環境ゾーン再整備計画の中で、南ゲートエリアにパークゴルフ場の整備について、要望を出しているところでございます。今後も引き続き、海洋博公園を管理する国営沖縄記念公園事務所や沖縄美ら島財団との調整を密にしながら、その実現に向けて鋭意取り組んでいきたいと考えております。

なお、付け加えますけれども、先般7月14日でしたけれども、国営沖縄記念公園魅力向上推進協議会なる会議がありましたけれども、その中でも本町の議会議員のほうからもパークゴルフ場の設置についての強い要望がありますというようなことを、全体の協議会の中でも報告をしているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 答弁ありがとうございます。答弁に沿って再質問したいと思いますが、まず国民健康保険の総医療費、年によっては例えばインフルエンザがはやっているとか、コロナがはやったりとかということで、そういう変わるものだと思いますが、5年間のスパンで見るとやはり増加しているということですね。これは後期医療制度でも同じです。後期医療制度においては、さらに増えていますが、改めて確認させてください。後期高齢者医療の1人当たりの医療費118万8,036円と答弁がありました。その1人当たりの医療費というのは、沖縄県内でどの位置にあるのか。また県の平均は幾らなのか質問します。

○ **議長 具志堅 勉** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** ご説明いたします。本日お配りしております答弁書の中に、松本議員の答弁書の後ろに、今回5年間の推移の表とグラフのほうを添付しております。こちらのほうが5年間の推移が見やすいかと思っておりますので、こちらで説明いたします。

説明資料の2ページ目をお願いします。こちらが後期高齢者医療の分の過去5年間の推移となっております。議員おっしゃるように後期医療につきましても、医療費総額については、5年間増加傾向でございます。この中で、県平均が幾らぐらいになっているかということでございますが、令和6年度でございますが、沖縄県の1人当たりの医療費が105万8,043円となっております。

本町が、県内でどのぐらいの位置を占めているかにつきましては、こちらも令和6年度でございますが、県内で3番目に高くなっております。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 沖縄県の平均が105万8,043円ということでありますが、それも沖縄県市町村の中で、上から数えて3番目ということであり。その本部町の1人当たりの医療費118万8,036円と、県平均の差額は幾らぐらいになるのか。それと、被保険者で掛けた場合に総額で幾らになるのか、教えてください。

○ **議長 具志堅 勉** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** ご説明いたします。県の平均と比べまして12万7,993円、本部町のほうが金額的に1人当たりの医療費が多くなっております。こちらに被保険者、こちらでも平成6年度で見ますと被保険者数が1,935名となっておりますので、こちらを差額と掛けますと2億4,766万6,455円となっております。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 県平均まで、県平均と比べて、差額は12万円余りで、総額でいうと2億4,000万円余の差があるというよりは、要は県平均まで医療費を抑制できたら2億4,000万円余りが、要は幾分か本部町の負担が減るということだと思いますが、本部町がその2億4,000万円のはみ出た部分、それというのは幾らか負担が減るものなんでしょうか。まとめてお伺いします。

○ **議長 具志堅 勉** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** ご説明いたします。県平均との差額の分に、こちらの分は

純粋に本町が一般財源として負担をしておりますので、この分を削除することができれば、一般財源にとってはプラスになるかと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 今、説明のあるとおり、ある程度医療予防を進めていけば、本部町の持ち出しも少なくなると、その分少なくなった分は、ほかの教育費とかいろいろなところに予算が回せるのかと思ったりもします。

次に、もうひとつ確認させてください。国保での65歳以上から74歳までの医療費は、全体の国保全体の0歳から74歳までの全体の医療費の何%になるのか、これを教えてください。前期高齢者と呼ばれる方の年齢です。実際の10年間の医療費というのは、0歳から74歳までの間の何%ぐらゐを占めるのか、聞かせてください。

○ 議長 具志堅 勉 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。答弁書の後ろについている資料の1ページ目の表とグラフをお願いします。こちら国民健康保険に係る5年間の推移でございます。こちらの上の表です。上から4行目が、前期高齢者に係る医療費となっております。令和6年度で8億6,814万8,095円、こちらが全体の医療費に占める割合が約55%となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 全体の10年間の間で、全体の55%がその医療費として支出されるということです。統計によりましても、就学してから若い年齢まで使われる医療費は低く、年齢が高くなるにつれ多くなっていきます。本部町の医療費の実態はある程度分かりましたので、次の質問に移りたいと思います。

②の介護費についてですが、今現在788人となっているということですので、過去5年間の一番古いので令和2年度でありますと811人、若干減っておりますが、その要因として考えられるのは何でしょうか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 ご説明いたします。令和6年度が788人の認定となっております、高齢者の人口に対して17.78%となっております。令和2年から減ってはきているんですけども、認定者数としてはほぼ横ばいなのかなと思われまして。ただ高齢者数から見て、認定のほうも減ってきているんですが、窓口で認定を受ける際に、しっかりと介護が実際に必要かどうかということを職員のほうで一応、話をお聞きして、その中で認定につなげているという部分がありますので、過去のお話をすると、窓口に来て入院して後とか、介護が必要ということで、そのまま申請を受けていた部分もあつたりするんですけども、そういった部分をしっかりと話を聞いて、認定のほうにつなげているということですので、その部分が減ってきているという状況にあるのかと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 介護認定につきましては、包括支援センターのほうで窓口となって、認定を行うと思うんですけども、専門のスタッフがおりますので、事細かく今は仕分けと言ったら大変失礼かもしれませんが、事細かく対応をして、できるだけ認定ではなくて、要介護にならないような今取組をされていると思いますので、その影響もあるのかと思っております。

被保険者数からすると17.7%ということでありまして、これというのは県内ではどのぐらいの位置なのか、説明できますか。

○ **議長 具志堅 勉** 福祉課長。

○ **福祉課長 渡久地政克** ご説明いたします。県のほうで資料がありまして、県全体で令和5年の3月末の状況によるんですけども、県のほうでは認定者数が17.8%であります。本町におきましては、18.1%となっております。すみません、県内の順位については把握しておりません。以上であります。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 要介護者ができるだけ少ないほうが、町の健康につながっていると思いますので、改めて少ない方向に持っていける何らかの施策が必要なのかと感じております。

次に進めます。本部町の平均寿命のことなんです、男性が80.5歳、女性88歳ということですが、これは沖縄県内でどれぐらいの位置にあるのか。教えてください。

○ **議長 具志堅 勉** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** ご説明いたします。県内での平均寿命の本町の位置でございますが、まず県の平均が男性が80.7歳、女性が87.9歳となっており、ほぼ本町とあまり変わらない年齢となっております、すみません手元に市町村の順位のほうはございません。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 県平均とも、そんなに変わらないということですが、自分の手元の資料を見ますと、沖縄県が男性が80.7歳、本部町が80.5歳、これ順位でいくと本部町が、男性が31位ですか。女性が、ちょっと資料が見つらいのであれですが、県平均を下回っているというのは、分かると思いますけれども、今話をしたのは平均寿命のことなんです、健康寿命の数字はどのような状況なのか。教えてください。

○ **議長 具志堅 勉** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** ご説明いたします。健康寿命につきましては、こちらが国のほうで統計調査をもとに公表している数値がございますが、全国ベースで、男性が72.57歳、女性が75.45歳、沖縄県につきましては、男性が71.62歳、女性が74.33歳、こちら統計につきましては、市町村ごとの細かいものは公表されておりません。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 健康寿命という言葉もありまして、いかに健康で長生きするかというものの数値であるとは思いますが、ちょっと私の手元の資料で見ると、県内で男性で34番目ぐらいでしょうか。女性で27番目ぐらいになっているんでしょうか。42市町村の中でありますので、本部

町自体では、いいほうだとは言えない位置なのかと思われます。

次に、今数値的なものを聞いておりますが、全体的な関連する質問は後でします。

次に、④本部町の健康づくり事業の実態についてと、⑤本部町の健康づくり計画について、関連しますので、一括で再質問させていただきます。答弁書にありましたが、子どもからお年寄りまで幅広い年代に対して様々な角度から実施しておりますと、住民健診であり、あと予防改善を図るための啓発活動、保健師等による健康支援を実施していますと、高齢者においては、公民館を活用した地域のミニデイや体操サークルなどがされていますということでありました。これにつきましても、健康づくり課というものも本町にはありますが、福祉課であったり、健康づくり課であったり、子ども子育て課であったり、多分健康づくりにおいては、窓口が変わったりもしていると思います。それでちょっと子ども子育て課のところの虫歯予防について、説明ください。本町の就学前の虫歯は、保有する者の割合はどんな状況なのか教えてください。

○ 議長 具志堅 勉 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 松田 武 ご説明いたします。子育て支援課のほうでは、1歳半健診と3歳児健診のときに、同時に歯科健診を行っております。1歳半健診のとき、令和6年度においては、1.3%の虫歯有病者率、虫歯のお子様の1.3%、3歳児健診におきましては、令和6年度においては19.8%になっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 未就学の健診があるので、1歳半の健診では1.3%、1歳でありますので、まだ歯がはえない状況だと思いますが、3歳児健診では約20%が虫歯保有されているということではありますが、児童生徒におきましては、どんな状況なのかお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 ご説明いたします。学校の健診をやっているんですけども、教育委員会としては、その情報は持ち合わせておりません。各学校で把握しているとお聞きしております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 児童生徒については、学校のほうで健診をして、数字については把握していないということではありますが、それでは本町の虫歯の保有率は、県内町村の中でどのような割合になっているのか。例えば、3歳児健診で先ほど19.8%とおっしゃっていましたがけれども、この19.8%というのは、県内でどのぐらいの数値なのか。就学前の子供たちで説明してください。

○ 議長 具志堅 勉 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 松田 武 ご説明いたします。3歳児健診児の、すみません県内においての順位は把握しておりませんが、沖縄県の平均としましては12.7%になっておりまして、本町は19.8%となっております。これは北部圏域では高い傾向にあるというのは把握しております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 県平均より7.1%多いということでもあります。虫歯予防の取組は、私見なんですけれども、健康思想の種になるものだと考えております。歯をきれいに大事にするという習慣は、大人になっても自分の健康は自分で守るという精神が植え付けられるものであるものと思っております。虫歯予防にもしっかり取り組んでいってほしいと思っております。

それでは次に⑤に移ります。健康づくり計画、先ほど答弁いただいておりますが、まだ独自の健康増進計画に基づいての健康増進計画は、策定されていないということでありましたが、健康づくりの計画は、我が町の医療費抑制には大事なことだと思っております。日本国においては、平成12年「健康日本21」を策定し、21世紀の長寿社会を念頭に作成されております。これは西暦でいうと2000年です。それに伴い、全国の市町村では「健康21プラン」を作成するように、促されていると思いますが、ちなみに沖縄県での「健康21プラン」作成の状況などありましたら、ご説明ください。

○ **議長 具志堅 勉** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 大濱兼愛** ご説明いたします。健康づくりの計画につきまして、県内の作成状況でございますが、41市町村中31市町村が作成済みでございます。以上です。

○ **議長 具志堅 勉** 2番 松本一也議員。

○ **2番 松本一也** 健康づくり計画については、41市町村中、31市町村だということですが、ほかの資料を見ますと、ほとんどが人口が少ない離島町村が未作成な状況であります。本部町も未作成の中に入りますが、健康21プランを早期に作成している市町村は、既に第3次プランとなっております。第1次計画が10年スパンでありますので、計画作成からもう30年までの第3計画が今、でき上がっているところだと思っておりますが、時代に応じた健康の在り方が変わってきたはずですね。その間ですね。現在、各課で実施している健康づくり事業は、課内で把握していても、本部町全体の指数が見えない。ですから健康づくり事業や地域の任意での活動などの指標を定めた総括的な健康づくり計画が必要不可欠と思えます。

また、各地にある公民館活用もこれからは必要だと私は考えております。先ほど答弁いただいた①から⑤までの状況を踏まえ、本部町の健康づくりを分かりやすく、どう進めていけばいいのかを確認する意味でも、本部町独自の健康計画が必要だと思いますが、町長お考えをお聞かせください。

○ **議長 具志堅 勉** 町長。

○ **町長 平良武康** 町独自の計画等についても重要であるということも認識しておりますけれども当面、県計画でありますプランの中で、しっかりとその対応を具現化するのが最も重要ではないだろうかと考えているところでございます。我がほうも、県全体も共通した課題を持ってあります。いかに、健康寿命をしっかりと保つかというようなこと、あるいはまた健康寿命を長く保つためには、生活習慣病をはじめ、先ほど議員からもご指摘がありました歯の健康も含めて、若い段階から健康に対する意識づけというものをいかにやっていくのかというようなことだと思っておりますけれども、いずれにせよ県計画等に合わせたような形で、しっかりと行動を具現

化するということが最も大切なんじゃないだろうかと、このように考えております。目下、平均寿命は県や国並みにいっておりますけれども、いかにそれを保つために医療費はずっとこれまでもそうですけれども、どちらかといえば医療の世界に頼りすぎているということもあります。そういう意味では、健康寿命というものの大切さというものをいかに、高齢者になってからではなくて、それ以前から町民全体で意識の高揚を図っていくということを強化していきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 県の健康計画に沿えて、本部町も実施していきたいということでしたが、沖縄県全体の骨格だけ骨子だけの計画であるはずで、地域独自の疾病構造とか、また地域のコミュニティとか、いろいろと変わると思います。本部町の独自の計画が必要なのかと思ったりもします。乳幼児や幼児期、そして中年期、熟年期、高齢者までの疾病予防、そして誰もが段階を追って、自然に健康になり得る。そういった健康計画の策定を強く求めたいと思います。

時間もありますので、次に進めていきます。質問要旨⑥パークゴルフ場整備の見直しについてなんですが、パークゴルフ場の件も健康づくりに強い関わりがありますので、述べさせていただきます。質問要旨には、計画はどうなっているのかということで質問しております。今、海洋博公園内で検討されていますということでありましたが、あちらは国の予算でつくられるはずですので、計画は計画としてあるとは思いますが、まだ先行きが見えない。予算がつかないとできないものだと思いますが、もしよければ大体どのぐらいにできそうかというものが分かりましたら、詳しいのは産業振興統括監なのかと思いますが、もし説明ができればお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明いたします。国の令和5年から熱帯亜熱帯環境ゾーン整備計画というのが立ち上がっております。こちら令和5年9月からなんですが、その計画の中では、3年、5年というスパンでの整備計画になってはおるんですが、ただし、同国営公園の首里城への再建計画の予算がありますので、この計画の予算取りが遅れているということは聞いておりますが、どれぐらいかということまでは、私のほうでは把握しておりません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 計画では、5年スパン、10年スパンと、5年スパンでされている。次期3年後には、早ければできるのかなと早くできて実施設計、設計も伴うと思いますので実際に整備されるのが10年ぐらいになるのかとしたりもしますが、それはそれとして。では、沖縄県内の公認コースのパークゴルフ場の設置条件について、教えてください。北部エリアで国頭村にある鏡地にあるパークゴルフ場と、最近整備された南部エリアで八重瀬町にあるパークゴルフ場の整備事業費と、昨年の利用状況などが分かりましたらご説明ください。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。まず公認コースということで、国頭の鏡地のパークゴルフ場の状況なんですけれども、平成16年11月から鏡地のコースが設置されてお

ます。整備事業については確認したんですが、担当が古い情報でしたので、調べるのに時間がかかるということで今確認できておりません。利用状況につきましては、令和6年度1万3,862名が利用されたということでした。

もう一つは八重瀬町の具志頭パークゴルフ場、令和5年2月からオープンしております。こちらにつきましては、国庫補助事業ということで、沖縄振興特別推進交付金、一括交付金こちらを活用したということでした。総事業費が3億9,800万円ということです。年間利用者につきましては、令和6年度が1万4,939名が利用されたということでした。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 説明ありがとうございます。国頭の鏡地につきましては、平成16年ですので、20年前の事業ということで、事業費などは分からないということでありましたけれども、新しいところの八重瀬町の場合は一括交付金が活用されたと。それによって整備されたということでありました。パークゴルフは、どなたでも楽しくわくわくしながら健康増進ができます。また、それとは別に、またコミュニケーションの場としても活用いただけるのかと思います。例えば、親子レク大会とか、各字対抗大会とか、職域大会や各種団体、商工会、観光協会など、様々な活用ができて、相互の懇親の場にもなれるのかなと思っております。

平良町長が提唱しています「心豊かなまち」は健康といきいきとした活力が前提にあるものと思います。私初当選議員であります。4年間の議員活動のこの1年間は、パークゴルフ議員と呼ばれてもいいと思うぐらい、パークゴルフ場には熱い思いを持っております。確か五、六年前だったと思いますが、記憶しておりますが、町長と県庁へ一緒に出張した際に、一緒の機会がありましたので、一緒に行った際にその帰りに、私のリクエストで宜野座村の漢那パークゴルフ場を見てきたのは覚えていらっしゃるでしょうか。それとこれはちょっと見づらいたと思います。パークゴルフ場の図です。小さくて見えないんですけども、これ実は私が福祉課にいる頃、9年ぐらい前にあるコンサルにボランティアをお願いして、町有地につくれないのかどうかとまず簡単でいいから絵を描いてくれないかということで返ってきまして、もうびったりパークゴルフ場整備が入るんです。そういった思いもありました。1年だけでいいですから、「パークゴルフ議員」に染まりたいと思っております。最後に町長、パークゴルフ場整備について、改めて答弁を求めます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 現実的な視点が捉えて考えているところでもありますけれども、まず面積的に広大な面積がいりますというようなことが一つあります。我が町の現実の地形の条件の中で、どのエリアにどうこう面積の確保ができるのかというようなこと。そしてあと、予算等については、国庫補助事業等の投入も可能なわけですけども、その2つの観点からいろいろ模索してきたところでもあります。その流れの中で現在、グランドゴルフ場として使っている公園内が、最も現実的には駐車場含めて、その後の管理も含めて、最も利活用しやすいというようなことで、ずっと考えているところでもあります。そういうふうな観点の中から、現実を考えたときに、公園

の中で整備をしていただいて、そしてそれを町民全体で活用できる町財産としても利活用できるわけですから、そういう視点の中で現実的に考えているところでもあります。今後も議会の中でもそういうことが盛んに議論されているというようなことを何遍も、公園事務所を含めて議論を深めながら、必ずやそこにパークゴルフ場としてのグランドゴルフ場からの転換をして、整備していくというようなことで、引き続き強力な連携をとっていききたいと。このように考えるところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 2番 松本一也議員。

○ 2番 松本一也 一般質問の①から⑥まで行いましたが、私の中では健康づくりというのは、本部町にとっては大事な要素なのかなと思っております。最後のパークゴルフ場の件もそうなんですけど、見える形でどういうふうに健康をつくっていかうかというのものも、お互い知るべきじゃないかと思っています。各課では課内ではばたばたして、一生懸命頑張っておりますが、なかなかそれが全体的な健康づくりというのが見えない状況だと、私は思っておりますので、ぜひその辺をしっかりと健康づくりについて取り組んでいただきたいと思います。答弁はいりません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 これで2番 松本一也議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開します。

再開（午前11時05分）

次に9番 真部卓也議員の発言を許可します。9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也

#### 1. 防災について

皆様おはようございます。9番 真部卓也、議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思います。近年、温暖化等の影響もあり全国的に大規模災害も増えています。さらに南海トラフ地震の確率のほうも高まって、さらにはトカラ列島での地震の頻発、そういったものも踏まえて大規模災害も近年、来るだろうと考えております。そういったことから町内の防災について伺っていききたいと思います。

質問の要旨、災害時の避難路について。

次に「避難所」となっておりますが、避難場所の数と備蓄品について伺います。

次に、町内の防災無線について、伺いたいと思います。

以上、議席に戻り二次質問で対応していききたいと思います。答弁をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 真部卓也議員より、防災につきまして、3点の観点から質問がございました。順次、お答えいたします。

まず1点目の「災害時の避難路」について、お答えいたします。

津波防災マップで示されている避難路の数につきましては96か所の場所を避難路として、マップで指定をしているところであります。

次に、2点目の「避難場所の数と備品」についてお答えいたします。

本部町地域防災計画において、指定緊急避難場所とは、災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、その危険から一時的に逃れるための場所を避難場所として定義してございます。その津波災害避難場所の数は、34か所を現在指定しているところでございます。公民館とか学校とか公園とか、そういう場所を34か所指定しております。

ちなみに、指定避難所については、災害の危険性があり、避難した住民等や災害により、家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設として定義しております。指定避難所の数は、現在39か所を指定しているところでございます。

また、災害備蓄品につきましては、飲料水や非常食、おむつ、生理用品、テントや簡易ベッドなどを保管してございます。

3点目の「防災無線」につきましては、現在85か所にスピーカーを、町内全域にまたがって設置しているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 災害時の避難路から、伺っていきたいと思います。避難路の数が今96か所あると答弁ございましたが、何年前ですか。渡久地区の避難路が整備されて、大分急斜だったものが緩やかになって、高齢者の方も歩きやすい、スロープもついていて、すごい避難しやすい避難路が完成しております。町内にも96か所、多くの避難路がありますが、やはり見ていると急な斜面であったり、避難するのに難しい場所も多々あると思いますが、こういった避難路の整備を、今後町としてどう考えているのか伺っていきたいのと。整備計画などがあるのかどうか、伺っていきたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 説明いたします。

避難路96か所という形で、防災マップ上で示しております。確かに議員おっしゃられるように、この96か所の中には道路を利用して、車で登れるような場所、歩道がある場所であったり、またはちょっと勾配がきつくて、なかなか高齢者の方が非常に厳しいような場所等も中にはございます。いろいろな補助事業等を探して検討しているところであります。大浜地区が、一番そうではあるんですが、3路線の1か所は車できれいに整備されて、車で登れるような場所がありはするんですけども、中のほかの路線がなかなか非常に厳しいというような場所があります。それに関しては非常に勾配的に厳しいというようなこともあって、本当にこういった形で整備をしていくかということは、重点的に考えていく避難路ではあるのかと認識はしております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 今、答弁があったように、やはり急勾配があって、特に大浜地区のほうは避難路が、保育園の園児も活用したり、人口が多い地域でありますので、やはり今、課長がおっしゃるように、しっかり整備計画をしながら、一気に全てできるものではないと思っております。やはり1年に1か所ずつでもできるような計画を町にやっていただけたらと思っております。難

しい問題ではあると思いますが、いつ起きるか分からないのが自然災害でありますので、そのためにもやはり事前に少しずつ対策していくべきだと私は思っておりますので、答弁にあったようにしっかり検討しながら対策していただきたいと思いますと思っております。

次に、避難場所の数と備蓄品についてであります。避難場所については、指定緊急避難場所と、指定避難所と分けてあります。特に避難場所については34か所、避難所については39か所されているということですが、34か所全部でなくてもいいですので、ちなみに災害時の避難場所の34か所、大まかに大規模に入るような避難場所はどどこか。お答えいただきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 説明いたします。

避難場所として大規模災害における避難場所としては、10か所を指定しております、大規模はですね。学校施設が多くなっております。水納小中学校であったり、瀬底小学校であったり、崎本部小学校であったり、健堅分校であったり、中学校、それから本部高校、本部小学校。

失礼、津波に関してもう一回訂正します。津波に関していきますと、瀬底小学校、崎本部小学校、健堅分校、本部町民体育館、上本部中学校が指定避難場所として指定しております。大規模としては、先ほどの数字は訂正いたします。箇所は当たっていますね、10か所です。という形になっております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 やはり津波の災害のときに、今聞いていると、高台のほうにしっかり設定されていると思っておりますが、その際にやはり避難所の活用としても、そのまま避難所が使えるのかどうか。その際に備蓄品の場所は、この避難場所に設置されているのかどうか、伺いたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 説明いたします。

備蓄倉庫でございます。町内に9か所設置してございます。今、災害の避難場所に備蓄倉庫が整備されているかというお話でございます。備蓄倉庫がない場所は、本部高校だけが整備されていないという状況であります。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 大規模災害時には、やはり多くのインフラが寸断されて、避難するのも困難になってきます。しっかり避難場所に逃げる形でも避難所に移れるかどうかというのも、難しい状況になってきますので、やはりこういった一つ一つの準備というのが大事になってくるのかと思っておりますので、今避難場所について、本部高校には備蓄倉庫がないと答弁がありました。やはりこの避難場所にも備蓄倉庫として全体に行き渡るような体制をとっていただけたらと思っております。

今後この備蓄倉庫について、今は本部高校にはないということでありましたが、体育館のほうには多分大きい倉庫があると思っております。体育館から持っていくにも時間がかかったり、倒木やが

れき、いろんな問題があつて、届くまでに時間がかかったりする恐れもありますので、しっかりこの備蓄倉庫の数をしっかり見直していただきたいと思いますと思っております。

続きまして、防災無線についてですが、町内全域で85か所にスピーカーを設置している状況があります。我々もやはり町内のこのスピーカーから流れる声というのは、よく聞こえてはいますが、ハウリングとか、いろんな問題で聞きにくい状況もあります。以前にちょっと話をさせていただいたときに、このスピーカーの位置は、住民が多く住んでいる場所にスピーカーの位置は向かっているとお聞きしているのですが、スピーカーの位置を今後どう調整するかは、しっかり調整されていると思いますので、そこまで今は問いませんが、やはり大規模災害時、この防災無線について、何を言っているのか聞き取れない場合、やはり大規模災害時については、やはりサイレンとか鳴らしながら警報、警告するのも一つの手段だと思っておりますが、防災無線について、大規模災害が発生すると予想される場合、そういったサイレンを鳴らすことは可能なかどうか伺いたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

大規模災害時に津波であったり、そういった大規模な災害のときには、Jアラートが鳴るような仕組みになっております。Jアラートは、全国的に全県的に流れるものであります。それ以外に、本部町エリアを囲ったエリアメールというものは、本部町の町独自が発信することもできますので、例えば防災無線が聞き取れない場所等では、携帯電話でJアラート、もしくはエリアメールで何らかの指示を出すというようなことが可能となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 一つ伺いたいんですが、Jアラートはサイレンで鳴らしているもので、よろしいですか。やはり今、携帯で台風の前とか、大雨のときに町から独自で携帯にメールが入っているのは何度かあります、確認しております。高齢者とか、特に生活に厳しい方なんか。携帯を持っていない方もいると思っておりますので、そういった防災無線の活用、Jアラートを活用しながら、やはりサイレンが鳴ると人間というのはびっくりしてしまうものだと思います。メールだとちょっと「あっ、避難しないとイケないのか」と軽い気持ちになってしまうと思っておりますが、ずっとサイレンが鳴り続けると、やはり人間として「あっ、大変なことが起きるんだ」というふうに避難を促す準備にもなると思っておりますので、そういった活用というのをどんどん進めていって、町民に避難を素早く動けるようにしていくように、対応していただきたいと思います。

防災無線の活用をしっかり町として、これからも活用できない状況にならないように、点検も含めて使っていただきたいと思いますと思っております。

それから私が今回、一番聞きたかったのが、災害時の防災について、町がまず対策本部になると思っております。この対策本部は役場のほうになるということでもよろしいでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

災害対策本部につきましては、本部町役場のほうに設置するということになっております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 台風や小規模な災害のときは活用できるかと、自分は思っております。消防は、大規模災害時には、海陽園のほうに、本部を移転する。警察のほうはベルビーチに移転するというふうに伺っております。大規模災害時、東日本のような津波が来た場合、この本部町役場も対策本部として厳しい状況に置かれるのではないかと思っております。やはりこの防災、避難してあとの救助活動、そういったものも含めてやはり消防や警察、各種機関と連携もしていかないといけないと思いますが、町として今後この大規模災害時の対策本部をどこに。役場が使えなかったとき、どこに移転していこうかという計画とか、そういった政策はあるのかどうか聞きたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

津波、波が押し寄せてくる等々の災害があった場合、確かに本部町役場は、海拔4.3メートルぐらいの位置でございます。2階のフロアで8.6メートル、3階のフロアで12.6メートル、屋上まで行くと16メートルぐらいの高さにはなっているところではあります。ただし、議員がおっしゃられるように。波が押し寄せた場合に、役場の機能自体を対策本部自体を移すというようなことまでは、今のところ想定はされていない現状があります。議員の提案を受けて、今後そういった場所がやはり役場でも必要になるのかという思いをしているところであります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 やはり大規模災害時です。やはりこの対策本部というのが重要になってくると思っています。今、対策本部が大規模災害時も役場になっているということで、今後検討する余地があるということで答弁をいただきましたが、やはりこの検討する中で地域の関係機関、消防であったり、警察、さらには医療機関、医師の話なども聞きながらやっていっていただきたいと思っております。そういった中で、この大規模災害時に町内であらゆるインフラが途絶えた中、災害時はやはり混乱が多く起こると思います。町民特に観光客も多い場所でもありますので、多くの方が混乱する中で、やはり指揮を執る本部が機能をしっかりとしていかないと、もっと大きい混乱を招いていきますので、混乱を最小限に抑えるためにも、こういった本部の設置、さらには町内のいろいろな機関や団体との連携も必要になってくると思いますが、今までこういった災害について、各種機関や町内の団体と協力して、災害時にこういった動きをするかという話合いとかを持ったことがあるかどうか伺いたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

各種団体、機関との連携についてでございます。大規模災害時、例えば昨年4月に台湾沖地震で津波3メートルの波が押し寄せてくるというような状況がございました。総務課のほうに、

災害対策本部を設置しております。関係機関との連絡ということではありますが、総務課を中心として関係機関に連絡、関係機関例えば警察であったり、消防であったりというものに関しては、総務課のほうで直接、連絡をとって「今こういった状況です」「災害対策本部を設置しました」「今はこういった状況です」というような連絡のやり取りはしているところでございます。情報を一元的に集約するのは総務課でございますので、またおのおの担当部署、担当課のほうでは、関係課例えば、健康づくり推進課でいきますと病院関係への情報収集、教育委員会でいきますと、学校関係、小・中学校そこら辺の情報収集、福祉課でいきますと介護施設とか福祉施設等々への情報収集等を今やって、総務課のほうで一元的に管理をしているという状況でございます。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 総務課のほうで今、管理をしながら各種課のほうで各機関と調整しているという答弁でありましたが、やはり今後大規模災害のときには、やはりいろいろな方々の力を借りて、復旧とか救出といったものにつなげていかないといけないと思いますが、今後町のほうで、しっかりとかじ取りをして、各種機関や団体と意見交換をしながら、そういった大規模災害時の防災について、考えることも大事になってくるのではないかと私、思っております。さらにはその中で、避難場所、避難所についても、やはり水の確保、衛生面の不安とか、やはり避難はできたけれども、その後の衛生がとれないということで二次感染、そういったことで病気になるということもありますので、やはりいろんな人の声を引き上げて、いろんなことの対策、予想しながら避難ということを考えていかないと大変、困難を招いてしまうのかと思っております。その中でも行政としても、誰がどこに動く、そういった具体的な動きをどう動くのかどうか。避難場所で誰がどう動くのかといったものも含めた対応を、やはり町単位でやらなくてもいいので、定期的にやはり持っていただいて、いろんな人の声を聞くことで避難路の安全や、今どこの避難路が木が生い茂っているという情報収集にもなっていくと思っておりますので、そういったものをしっかりと今後連携して、こういった協議をしていただきたいと思いますという事を提案していきたいと思っております。

最後に町長に、町内の防災について、どういった意見があるか伺いたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 真部議員のほうから、ご提案がありましたように、大規模災害を想定したその対応というのは、とても重要なことだと思っております。常平生、大規模災害でなくても、台風接近だとかいろんな部分の中で、早急に対策本部を常に立ち上げているというようなことでやっております。常に対策本部を立ち上げて、その中で適切に指示系統をしっかりと保ちながら、対応をしております。先ほどもありますように、各課といいますか、専門分野の中で割り当てをしながら、例えば道路関係の点検については、建設課のほうで早急に対応を現場に足を踏み入れて対応するとか。福祉部門もあります。そして総務部門につきましては、全体のいわゆる円滑にスムーズにいくために情報収集をやったりといったようなことで、機能分担をしながら対応を常平生からやっているところであります。議員がおっしゃるとおり、避難路の確保も含めて、いろ

んな部門の中で、地域との連携、そして病院との連携、警察との連携、常に情報の共有化を図りながら目下、対応しているところでありますし、これからも情報の共有化を含めて、東になって関係機関が対応できるような体制を、より強固に構築していきたいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 9番 真部卓也議員。

○ 9番 真部卓也 町長の答弁も得られました。先ほど松本議員がパークゴルフ議員と言いましたが、私も防災議員としてこの1年頑張っていきたいと思っております。しっかりと我々もできることをしっかりと行政と手を取って、地域の企業、団体機関としっかりと話ができる場をつくっていただきながら、我々も情報提供をしながら、よりよい防災がつけられるよう頑張っていけたらと思います。以上で私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 これで9番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

次に6番 小橋川 健議員の発言を許可します。6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健

1. 導入を予定されている宿泊税の用途について

2. 町内の港湾施設のこれからの展望について

皆さん、こんにちは。時間的に午後かと思ひまして、ちょっと面食らっておりますが、張り切って午前中最後、議長の許可も得ましたので、6番 小橋川 健、一般質問をさせていただきます。

それでは、質問事項1. 導入を予定されている宿泊税の用途について。①現時点での宿泊税の用途について具体的なプランがあるか説明を求める。②町内に新たに海水浴場を設置するために宿泊税を利用できないか、見解を求める。

質問事項2. 町内の港湾施設のこれからの展望について。①渡久地港みなとまちづくり構想の現状とこれからの展望について、当局の見解を求める。②本部港中長期計画の進捗状況について説明を求める。③クルーズ船事業の現状とこれからの展望について説明を求める。

自席にて二次質問をさせていただきたいと思ひます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 小橋川 健議員の一般質問にお答えいたします。二項目の質問がございました。順を追って回答いたします。

1項目めの導入予定の宿泊税の用途については、2点のご質問でございました。まず、1点目の現時点の宿泊税の用途について、具体的なプランがありますかというようなことについてのお答えをいたします。

宿泊税につきましては、本部町内の宿泊施設の宿泊者に対し、納税をいただくといったような、このような制度になっております。宿泊税の用途につきましては、本町が国内外の多くの人々から選ばれる持続可能な観光地としての発展を目指し、観光振興の施策に要することを目的に、活用していくという基本的な考え方を持っております。具体的な事業導入にあたりましては、納税者である観光客に納得することを前提に、具体的な事業の選定を進めていくことにしております。

このような基本的な考え方を持っております。

2点目に、町内に新たな海水浴場を設置するために、宿泊税を利用できないかという質問でございました。

現在、具体的な事業案を検討するための、本部町宿泊税導入委員会なる組織を立ち上げております。当組織につきましては、観光協会をはじめとする町内関係団体や宿泊事業所などで構成した組織として設置をしたところでございます。今後、ご質問にあるような事業も含めまして、当委員会において議論を深めながら、優先順位を検討しながら、具体的な実施事業を検討してまいりたいとこのように考えております。

2項目めの、町内の港湾施設のこれからの展望について、3点の質問がありました。

まず、1点目の渡久地港みなとまちづくり構想の現状と、これからの展望についてお答えいたします。

本構想につきましては、平成18年に住民の皆さんの参画を得て策定したものであり、渡久地港とその周辺の水辺空間をいかし、憩いと交流の場を創出するとともに、港湾施設や地域に根ざした歴史、文化、地場産業を取り入れた「みなとまちづくり」を推進することを目的としております。これまで行政の施策といたしまして、北部振興事業をはじめとする各種国庫補助事業を活用し、当該構想に基づく事業を展開をしております。

主な整備内容といたしましては、本部港（渡久地地区）の旅客待合所や駐車場、プロムナードの整備に加え、製氷施設、荷さばき施設、浮棧橋などの漁業関連の基盤整備を積極的に推進してきております。併せて、町内の民間団体との協力をしながら、海フェスタや海上イルミネーションなどソフト事業につきましても、港のにぎわい創出に向けて実施をしてきているところでございます。今後につきましても、関係機関や団体と連携をしっかりと図りながら、順次その整備を進めてまいりたいとこのように考えております。

次に、2点目の「本部港中長期計画（仮称）」の進捗状況についてお答えいたします。

「本部港中長期計画」は、策定中であるため、現在仮称となっておりますが、沖縄県港湾課が事務局となって、令和6年6月に第1回策定委員会が開催され、現在までに2回の委員会が開催されているところでございます。

これまでに計画の方向性、それから計画の基本理念、また本部港の将来像や基本戦略等について、議論をされてきているところでございます。計画策定に向けて、今後本年度に、あと2回ほど委員会を開催する予定で、直近では10月の下旬、もしくは11月の月上旬に第3回目の開催予定をしているというようなことで、事務局である沖縄県の港湾課のほうから、その報告を受けているところでございます。

3点目に、クルーズ船事業の現状とこれからの展望についてお答えいたします。

クルーズ船寄港の直近の状況でございますけれども、昨年度は3回の寄港実績となっており、今年は5回の寄港予定となっております。本部港へのクルーズ船の受入態勢については現在、観光協会や商工会、沖縄美ら島財団など関係団体で構成する、いわゆる本部港クルーズ促進協議会

で、目下対応しているところであります。

これからの展望でございますけれども、北部広域市町村圏事務組合としっかりと連携をしながら、本部港のクルーズ船の受入態勢を強化し、町内を中心に、北部全体に乗船客が周遊できる体制を構築していきたいと、このように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 質問事項1. 導入を予定されている宿泊税の用途について。①の項目から再質問させていただきます。

答弁にありましたように、観光客に納得していただくことを前提に、いろいろと考えていくというお答えもいただきましたが、もちろんそういった税を払って納めていただく方の要望もよく考えていかないといけないと思いますが、やはり町内の宿泊税に対する町民とか、各種団体の期待というのは、相当なものがあると思いますので、広く計画はされているとは思いますが、各種団体とも交えながら、また町民のためにまた使うことも大事だと思っております。今こちらのほうに各種団体とも、いろいろな交流をしながらお話をすることが、お答えにありました。以前何日か前にいただきました宿泊条例の制定についての概要の中で、今後の予定として令和8年の2月に沖縄県と合同で、宿泊事業者に説明会を開始するという予定です。いただいたんですが、それを今後、県議会でも今お話しをされているということを知りまして、こちらでも本議会中に条例の制定について動くと思っておりますが、具体的に企画商工観光課とか、中心にやっていくと思っておりますが、この町民や各種団体、町内で話し合いをするスケジュールとか考えているものがあるれば時系列で、私からしたら令和8年2月には宿泊業者に説明会を開始するというゴールがあるとなれば、その前にいろんな町内の各種団体と話し合いをしなければいけないと思うんですが、もう9月ですよ。結構、近々になっていると思っておりますが、そういう話し合いの予定とか、スケジュールとかありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

宿泊税の導入について、町内の関係団体の意見等についてなんですけれども、先ほど町長の答弁にもございましたが、本部町宿泊税導入委員会というのを設置しております。今月、第1回目の委員会を開いて、関係機関、ホテルとか観光協会、そういった方々の意見も聞いていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 本当にこの宿泊税ですね。町民の方とかの注目もすごい浴びている、有望な財源だと思いますので、しっかりと先ほども申しましたが、払っていただく観光客の方にも納得してもらうのは、もちろんなんですけれども、町民の方たちにも広く納得していただけるような用途をしっかりとお話、いろんなアイデアを吸い取って決めていただきたいと思います。

次に、質問事項②町内に新たに海水浴場を設置するために宿泊税を利用できないかについて、また再質問させていただきたいと思っております。お答えの中には、この海水浴場も含めて、いろいろ

議論してやっていきたいという回答をいただいたんですけども、この宿泊税の用途の目的として、観光案内の充実や公共施設の整備、景観や環境の保全など、観光振興を目的とした目的税という見解もございますとおり、私の中では、この新しい海水浴場の設置というものも、この宿泊税の目的に合うと思って、この質問をさせていただきました。その理由の中に、私個人的には思うんですが、今現在、本部町内でホテルや観光施設の管理以外のところで海水浴ができるというところは、私が知る限りはほぼ皆無だと思います。昔はやはり時代は変わっているんですけども、海のほうで泳いで、私たちも育ってきた人間としましては、子供たちはもとより安心安全に海水浴ができる場を創出することも、やはり町としても必要ではないかと考えて、この質問をさせていただきました。

私の記憶では、10何年か前には、塩川を利用して観光協会ですか。駐車場を管理しながら、そこでバーベキューをしたり、海水浴をしたという前例もありますので、観光客にとっても海水浴場があるというのはプラスだと思いますので、町民のためにもぜひ海水浴場という形で、この宿泊税は別にしても考えていただきたいと思うんですが、私は宿泊税も絡めて質問をさせていただきましたが、私のこの海水浴場に対する思いについて、町長の見解をいただきたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 宿泊税ですね、分かりやすいと思いますと、今一括交付金、国庫補助事業を使って、周遊バスでもって観光客のサービス提供をしております。これは3か年間の実験事業となっております、これから継続していくために、こういったものを使うとか、あるいはまたクリーンアップ事業がありますよね、道路沿いの草を刈ったり、これも一括交付金事業、国庫補助事業を使って、10数名の職員を雇って対応したりしておりますけれども、こういうものにも使えますし、また議員おっしゃるように新しい事業を、宿泊税を使って芽出しするというのは、とても重要なことだと思っております。安全安心を確保するということで、観光客と地域住民の交流も図りながら、新しいビーチが開設するのであれば、そのビーチ開設に当たっての補助事業等にも使えるというように考えております。いずれにせよ、これからの観光地としての、より選ばれる観光地、レベルアップをしていきたいといったようなことの中で、お互いに知恵を出し合いながらやっていければと思っております。いずれにせよ、議員おっしゃるように、ビーチの開設事業者がおられるのであれば、そういうものにも補助事業対象として活用できるというように考えているところであります。一緒になって、有効な活用法を考えていただければと思っておりますので、今後またいろいろとご提案よろしく願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 町長から、大変好印象なお話が聞けて、私も安心しております。また一緒になって、私も知恵を絞りながらいろんな提案をして、行政におかれましては、様々なこの宿泊税だけにとらわれず、いろんなメニューを考えながら実現に向けてやっていただくことが、本当に本部町の、今町長がおっしゃっていた選ばれる観光地にもつながると思いますので、ぜひこの辺は考えて今からもやっていってもらいたいと考えます。この質問については、以上で終わり

ます。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩 (午前11時53分)

再開します。

再 開 (午前11時54分)

中途半端ですが、午後から2点目のほうに行きたいと思いますので、これで午前中の休憩をして、午後はまた1時半から再開したいと思いますので、小橋川議員、ご理解、ご協力よろしくお願ひします。

休憩します。

休 憩 (午前11時54分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います

6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 午前中に引き続き一般質問を続けさせていただきたいと思います。

質問事項2. 町内の港湾施設のこれからの展望について、①のほうから質問させていただきま  
す。①渡久地港みなとまちづくり構想の現状とこれからの展望について、当局の見解を求めると  
いう質問をさせていただきました。この渡久地港みなとまちづくり構想というのは、港と商業地  
を連携させた観光拠点として、町のにぎわいを創出することを目的として、本町の第4次総合計  
画でも掲げられています。答弁にもございましたとおり、本部港旅客待合所や駐車場やプロム  
ナード、製氷施設や荷さばき施設、浮き栈橋など、ハード面では大変行政のほうも頑張っていた  
だいて、いろんな施設ができていることは、私も考えてはいるんですが、この中にも海フェスタ  
とか海上イルミネーションなど、ソフト事業もいろいろと書かれてはいるんですけども、いま  
一つ商業地域として、商業の拠点としてという面では、まだちょっと弱いのではないかという考  
えが私にはありまして、このみなとまちづくり構想について質問させていただきました。そこで  
私の提案でもあるんですけども、この商業地を連携させた観光拠点として活性化させるために、  
ぜひ現在、漁協があるスペースに地元で獲れた鮮魚を購入できたり、イートインもできるように  
おさかな市場みたいな施設をつくっていただけないか私は考えます。

それと同時に谷茶地区の海岸を漁業を中心とした商業地に再開発できないか。そういうことも  
含めて大きい意味で提案させていただきたいと考えております。場所とかの具体的な考えとして  
は、それとまた連携して谷茶団地をつくったときは、30年前はあちらの場所でよかったと思うん  
ですけども、今時代の移り変わりとともに、商業地という、今は利用価値が高いところになっ  
ていますので、あちらに谷茶団地を置くのは、今は老朽化も含めてそぐわないと私は考えており  
ますので、谷茶団地の移転も含めて、ひとつの事業として考えて、谷茶団地をほかの場所に移転  
させて、その跡地や県有地もあちらの後ろに少しございますよね。その辺を一つに集約して、あ  
ちらのほうをこの漁協の跡におさかな市場をつくって、駐車場も確保して、ひとつの商業地とし  
て再開発できないかということ、私はこの場で提案させていただきたいと思います。

また、個人的にいろいろこういう考えを持っているものですから、県内の先進地とかも自分な  
りに回らせていただいて、勉強させてもらっているんですけども、例えばスポンサーとか、運

営のことに、民間の力を私も積極的に今の時代ですので活用することが望ましいと考えておりました。読谷村の都屋漁協なんかでは、イートインスペースをJAなんかで運営している例とかもございます。そういう事例もありますので、例えば本町では、これは一つの提案なんですけれども、渡久地港に高速船を運航している第一交通グループがあるじゃないですか。そことかも例えばの話ですけれども、連携して例えばスポンサーになっていただいたり、海に携わっていただいたりして、お互いの誘客に向けたお話とかも協力しながらできるのではないかとということも考えながら、当局にも考えていただけないかと考えております。やはり、この長年本部に根づいた漁業、さしみ屋文化です。それを継承、発展させることが私は観光客に素通りされないまちづくり、本部町ににぎわいを取り戻す一番の方法だと私は考えて、今この提案させていただいております。今、述べました私の提案に関してまた、町長のご意見を伺いたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 基本的に発想として、にぎわいづくり、拠点づくり、とてもいい発想だと思っております。現実考えたときに、町がビジネスをするわけにはいけませんので、その地域のいわゆるできれば、漁協あたりが中心となって、捕りたての魚を提供することができればいいということをいつも思っているところでございます。実を言いますと北振事業で、今の漁協の隣の製氷施設があった場所を、町に売ってくれないかということも交渉したことがあります。町に売ってくれるのであれば、何らかの施設を展望したいというようなことも検討したことがございます。先ほど来ありますように、要は場所をどうするのかといったようなことで、一番の悩みはその辺だというようなことで、あの一带に何らかの施設といったようなことを考えたときに、駐車場を含めた場所をどう確保するのが課題だと、このように思っております。いずれにせよ何らかの形で、規模は小さくてもいいので、にぎわい拠点を展望できるのかといったようなことで今、考えているところであります。先般ですけれども、アンカタジー、いわゆる「さかなかなさ」のあの部分の中で、かつおの直売を実証的にやったばかりですけれども、民間の皆さんの力を借りて、小さくてもいいからにぎわい拠点を展望していきたいと思っております。今漁協のほうも先般、かつお部会ができて、かつおを中心として、直売施設を展望したいという一部、漁民からもそういう話が出ておりますので、小さくてもいいからにぎわい拠点をつくってほしいというような思いをしているところであります。とてもいい提案だというように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 町長のお話にもありましたとおり、漁協の場所だけにこだわらずに渡久地港で何ができるか。おさかな市場的なものをつくるには何がいいのか。いろんな知恵を絞ってやる必要があると思いますし、本当に皆さん知っていると思いますけれども、かつおで盛り上がった本町でもありますし、今でも中南部から年配の方は、遊びに来たら必ず本部町で何か「さしみ買って帰りたい」と、そういう方いっぱい人数多いんです。そういう文化というのは、今まで新しくつくるのではなくて、元からあったものをまたうまく利用しながら経済を活性化させていくのも、本当に私は必要だと思いますので、予算の面やいろんな各団体への折衝とか、大変だ

とは思いますが、こつこつ頑張ってぜひこれは私のおじいちゃんやウミンチュで、ウミンチュの孫でもありますので、粘り強く松本議員や真部議員に見習って、おさかな市場議員として、またずっと達成できるまで、この項目については頑張っていきたいと思います。この項目に対しての質問はこれで終わらせていただきたいと思います。

次に進みます。②本部港中長期計画の進捗状況について説明を求めるという質問をさせていただきました。答弁にもありましたとおり、この本部港中長期計画です。今まで2回委員会が持たれたということは、私も理解しておりまして、資料もいただいております。大変すばらしい計画でございまして、県の上位計画としましては、新沖縄21世紀ビジョン基本計画、令和4年5月に県が出しているものなんですけれども、それをまた反映して、この本部港中長期計画があると、また本町におきましては、第4次本部町総合計画、平成28年3月につくられたものとも、またリンクしております。その他ではまたポート2030アジア経済戦略構想、観光振興計画、仰々しい名前ではございますが、いろんなすごい計画ともリンクして、すごい計画ではございます。まだ答弁にもございましたとおり、あと2回ほど話合いを持ってこの計画を策定していくということではあるので、各団体としっかり話をしながら進めていって、よりいいものにしていただきたいという考えはあるのですが、この委員会から出ている2回の報告の中に、一つだけ私、気になることがあったので、そのことについてだけ質問させていただきたいんですけれども、この委員会でも方向性、委員会で方向性を確認した後に、全ての関係者への説明を行うと文言が明記されているんですが、その中にこの定期旅客航路の集約というものがあまして、私が何を懸念しているのかといいますと、その中でまた噂でもいろいろ、ちまたで出ているんですけれども、伊平屋、伊是名航路をこちらに持ってくるという話も考えの中です。決定ではないんですけれども、あるんですけれども、そういうものはやはりいろいろと今、伊平屋、伊是名は今帰仁村で就航していますし、そういう兼ね合いもございまして、まず私たちの港としてちょっと厳しいものがあると思って、その辺について、町としてはどんな考えを持っているのか。この集客、例えば伊平屋、伊是名航路をここに持ってくるという話が今ある中で、これに対して何か考えを持っているのか。ちょっと難しい言い方にはなるかと思いますが、町長からお話を聞きたいと思っておりますけれども、こういう話があるのは、町長はご存じですか。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 雑談的な中で、そういう話も耳にはしておりますけれども、公式の場で、それをテーマとした議論をした、あったという経過はないです。ただいろんな雑談の中で、伊平屋、伊是名の民間の部分の中から、こういう声もあるとは耳にはしておりますけれども、公式の場でこのことをテーマとして議論をしたというような事実は、現在のところないです。そういうことでございます。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 すみません、大変答えにくいような質問の仕方です恐縮でございます。

本当に、実際噂レベルで民間には出ておりませんので、その辺はデリケートなことなので、町

でも慎重にこのことに関しては対応していただきたい。もちろん対応するとは思いますが、していきたいということでこの話に触れました。

この計画に関しましては、本町だけではなく、今話をしたみたいに今婦仁村、伊江村、伊是名、伊平屋など他町村とも連携がいろいろと必要になってくるとおもいますので、しっかりと委員会のほうとかでも話をし、町の行政としてもしっかりと関わり合って、話し合いを行っていただいで本町の港湾施設が、北部の経済の拠点となるように、しっかりとした計画を作成していただきたいと考えます。2番についての質問はこれで終わらせていただきます。

次に移ります。項目③クルーズ船事業の現状とこれからの展望について、説明を求めるという質問をさせていただきました。皆さん、クルーズ船事業覚えていますか。最近、あまり名前に出てこないのも、本当にちょっと私的にはどうかなということも含めまして、今回こういう質問をさせていただきました。答弁にもありますが、昨年度は3回の寄港、今年は5回の寄港の予定ということで、答弁をいただきました。また、観光協会や商工会、沖縄美ら島財団など、関係団体で本部港クルーズ促進協議会でいろんな対応をしていると答弁もいただいております。

私も地元が健気で、本部港をよく見る機会があるので、緑地の整備とか浮き桟橋の修復とか、そういうのは本当にハード面ではずっとコロナ後も続けているのは、理解はしているんですけども、コロナ前より寄港に対する促進というのが少し、先ほども言いましたけれども、トーンダウンしているんじゃないかという懸念があります。しっかりやっているとは思いますが、ジャングリアも開業しましたし、町内にも2業者、観光バス会社も開業しております。いろんな業種を巻き込んで、答弁にもありましたが、クルーズ船の観光周遊のプランを本当に早急に作成する必要があると私も本当に考えております。クルーズ船促進協議会が受け入れの主だとは思いますが、やはり本部町の観光の活性化にはクルーズ船事業も必要だと思いますので、答弁はこういう形でいただきましたが、時系列も含めまして関わってきた町長の思いと、これからの考え、クルーズ船に対してこうしていきたいという考えがございましたら、考えをお聞きしたいんですが、町長。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 クルーズ船ですけども、議員知っているとおり、これまでいろんないきさつありますけれども、ひとつは寄港したときに、観光バスが何十台も止まって、そして北部地域全体に散っていく。そしてこの観光バスで帰ってきて、そして即また夕方には出るというようなことで、地域への経済効果をどうもたらしていくのかということが率直に言って課題だと思っています。その中で半分ぐらいのフリー客につきましては、我々本部のメンバーが中心となって、町内にどんどん町の中に無料でバスを出して、そして足を確保してというような対応をして、一部事業者には、とても潤うという一面もあります。今後そういうことでクルーズ船を中心として、地域の観光を盛り上げていくためには町内の事業者だけでは、その対応は困難な状況にあるというようなことが一つはございます。ついては今、北部広域に課題を提供しまして、北部広域全体

として本部港を北部地域の玄関港としての位置づけを明確にしながら、そして広域を中心とした北部全体で受入れ態勢を強化しながら誘客も対応もしていくというようなことを展望しているところでございます。幸いにして、国庫補助事業を導入して、新しく事業も北部広域が中心となって、クルーズの誘客の対応の新しい事業も立ち上げるというようなところまで、今その議論が進んでおります。今後はそういうことで北部のまずは玄関港としての位置づけを明確にしながら、そして北部広域を北部全市町村でクルーズ対応をしていくということを、しっかりと牽引していきたいと、このように思っております。幸いにしてDMOもできるといったようなことを、耳にしている方もいると思いますけれども、それもクルーズというものも、ひとつはこの領域の中に入っておりますので、今後はそういったことで、まずは先ほど議論がありますけれども、クルーズもしかり、あとは与論だとか、奄美大島だとか、そういったところとの交流拠点にも、展望しながらというようなことも考えますけれども、いずれにせよ、本部港をそういったことでこれから北部の玄関港としての位置づけを明確にしながら、展開していきたいとこのように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 6番 小橋川 健議員。

○ 6番 小橋川 健 町長からの力強い思いを聞いて一安心しているところでございます。本当に、クルーズ船の観光というのは、世界的にいったら本当にメインなものでありまして、残念ながらまだ本町では、そこまでの波及効果もなく、なかなか町長もおっしゃっていましたが、町にお金を落とす方策が定まっていないというところもありますけれども、確実に今から本部町の沖縄の観光の島国ですので、沖縄は島でありますので主となっていくと思っておりますので、ほかの市町村に先んじられないように、本部町もいろいろとクルーズ船のことを考えまして、町長の答弁にもありましたとおり、本部港を北部の物流観光、いろんなものの拠点として本部港を発展させていただけるように、みんなで知恵を絞って考えていけたらいいなど、私も考えております。

2つ目になりますけれども、私もまたクルーズ船議員にもなりますので、また頑張っているいろいろと提案させていただいて、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。

○ 議長 具志堅 勉 これで6番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

次に14番 座間味栄純議員の発言を許可します。14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純

1. 道路行政について
2. 6次産業について
3. 鳥獣対策について

皆さん、こんにちは。いろんな専門の議員がいて、4番目ハルサー議員でいろいろ議論を深めていけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

質問事項1、道路行政について。その中で質問の要旨、本町の農道の維持管理にいろんな課題

があります、行政の役割とそして地域受益者等の役割は、どこまでなのか伺います。

2つ目、6次産業について。現在、シークワサーの出荷が始まっておりますが、町内の生産量が約600トンから700トンの加工用として今搬入されております。そうした場合にその搾りかすが約半分、約300トンぐらいの搾りかすの残渣が出るという状況があります。その搾りかすを活用した商品づくりができないか伺います。

3つ目、鳥獣対策について。その中で、イノシシの発生状況、対策についてを伺います。2つ目に、タイワンハブ、マングース、カラス等の過去3年間の捕獲実績を伺います。3つ目、セグロウリミバエの発生状況、対策について伺います。あとは二次質問、自席に戻ってさせていただきますので、答弁よろしくをお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 座間味ハルサー議員ですか。ハルサー議員の座間味議員のほうから、ハルサーの観点からの質問がございました。

質問1項目の農道の維持管理についてお答えいたします。農道の維持管理につきましては、農道沿いの草刈り、排水路の掃除など、通常の実務作業が多々ございます。また、農地などへアクセスする道路につきましては、利用する受益者や、地域の美化作業と併せながらその対応を実施してもらおうよう、お願いしているところでございます。

しかし、倒木の撤去やあるいはまた道路の陥没など、受益者による、いわゆる対応では難しい場合なども多々あります。そのような場合には、緊急的に対応が必要な場合なども含めて、本町より専門業者へ依頼をし、その補修対応を現状の中で行っているところであります。

今後とも、舗装の剥がれや倒木など、地域の受益者では対応困難な箇所につきましては、行政にて、しっかりと対応してまいりたいとこのように考えております。

道路パトロールや地域からの情報などをしっかりと共有しながら、優先順位をつけながら、効率的に引き続き対応を行ってまいりたいと、このように考えております。

2項目の、6次産業について、お答えいたします。本町では現在、年間約700トンのシークワサーが生産されております。町内で加工商品化されているところでございます。本町では、企業版ふるさと納税を活用し、シークワサーの搾りかすから、果皮を自動的に分別する機械の導入支援を行っているところでございます。既に、加工事業者の工場に、その機械が設置されており、今期の収穫の部分から運用を開始する予定となっております。今後とも、加工事業者や関係機関とも連携し、搾りかすの有効活用、商品化などについて支援をしてまいりたいと考えております。

3項目めの、鳥獣対策について、お答えいたします。

質問要旨1つ目の、イノシシの発生状況、対策状況についてをお答えいたします。イノシシの発生状況につきましては、伊豆味、並里、伊野波、山里、大堂で目撃されている実情にあります。対策状況につきましては、本部町鳥獣被害対策実施隊としっかりと連携をしながら実施しております。罠については、くくり罠を大堂に5基、それから伊野波に4基設置しております。箱罠

についても、伊豆味に1基、伊野波に1基を設置しております。これまでに13頭を捕獲したところでございます。

質問の要旨2つ目の、タイワンハブ、マングース、カラスの3年間の捕獲実績について、お答えいたします。タイワンハブにつきましては、令和4年度1,685匹、令和5年度1,887匹、令和6年度1,861匹となっております。マングースについては、令和4年度1,192頭、令和5年度1,658頭、令和6年度716頭となっております。カラスにつきましては、令和4年度1,427羽、令和5年度1,213羽、令和6年度1,190羽となっております。

質問の要旨3つ目の、セグロウリミバエの発生状況と、その対策についてお答えいたします。セグロウリミバエの発生状況につきましては、沖縄本島北部地域は全域、それから浦添市以外の中部地域全域、それから糸満市、南城市、久米島町、座間味村、粟国村で、それぞれトラップなどで誘殺されております。

現在、目下沖縄県で不妊虫をヘリなどで放飼してやっております、本町といたしましても、沖縄県としっかり連携をとりながら、トラップ調査並びに果実の被害調査などを実施しております。今後とも県との連携をする中で、その対応策を展開していきたいと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 答弁ありがとうございます。

1つ目の、道路行政についてですけれども、近年非常に、農道に限らず町道含めて倒木があちこち発生して、非常に危機感を持っております。今全国的に、農業従事者が各地域、かなり減少し、そして高齢化もあってなかなか地域で農道、自己管理をしていくというのが非常に難しい状況にあるのが、今現状でありますので、どうしても業者にいろんな支援策を講じながら、ぜひこの地で管理できる。あるいは大きな災害は、もちろん災害事業とかは該当しながらやっていくわけですけれども、この地域で維持するための事業、まだ伊豆味は入っていたと思うんですけれども、多面的機能支払交付金事業ですか、今使っていたのは。それが現状、その事業の内容を伺いたいんですけれども、よろしく申し上げます。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

多面的事業につきましては、皆さん本部町では土地改良区を中心にやっております、たしか伊豆味でやっている事業につきましては、県の基金を使ったふるさと納税を使った事業で、地域が取り組む草刈作業とか、そういったものの支援を行っている状況であります。多面的事業につきましては、土地改良区を中心に現在やっております。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 これ調べてみたら、多面的機能支払交付金というのは、農道管理とか、施設の補修等に使える事業ということでうたわれているんですが、それも活用できないでしょうか。農道を維持していく、管理していく、あるいは人件費、この機械リースだったり、そういう事業に当てはめて使えないのかどうか。再度よろしく申し上げます。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

現在、本部町では、この土地改良がある具志堅、新里、備瀬、大浜、崎本部です。この5地区で、地域保全の会という会を立ち上げていただいて、その会が取り組むそういう地域の、土地改良区の管理道路の草刈り等の支援を行っておりますが現在、県とも連携して、その取組を町全域に広げていきたいということで、各地域を回って区長に説明しているところであります。その中に今後、例えば伊豆味も入っていただきますと、その中で農地の面積に応じて、国から交付金が入ってきますので、この交付金を活用して草刈りをする方の日当を支払ったり、燃料代を支払ったりとか、あとそういう草刈りのリース代とかそういったものを支払いできるようになりますので、それもまた町としても支援していきたいと思っています。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 この事業を調べてみると、かなり農道に使えるのではないかと考えていますので、引き続きこの中山間地域に該当する範囲で、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

今どうしても、伊豆味地区においては、農道、町道の長さがトータル的に、約70、80キロぐらいあるんです。それを地域の人だけでというのは、ほぼ限界があるので、その辺をどうにか活用するためには、こういった事業を積極的に入れてもらって、農道を整備して景観もよくしていくということで、ぜひお願ひしたいと思っています。今は農道といっても、もう今は観光客、レンタカーとかも非常に多く通っていますので、そういう意味でもぜひその事業に取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、6次産業についてですけれども、今回はシークワサーに特化してこう6次産業に結びつけておりますけれども、この残渣が300トン前後あるというのは、これ処理するだけでも非常に大きな金もかかるし、そういう意味でも、どうにかこれを少しでも商品化して、残渣を減らすということでその後また付加価値をつければ、本部町のPRにもなるし、農家の手取りも増えるということで、活性化にもなるんじゃないかと思っています。

それ一つの例として、愛媛県でこのみかんの皮を養殖、鯛だったり、鮪だったり、餌に練り込んで、非常にいい結果を出しているという事例があります。それを紹介したいんですが、みかんの皮をミンチ状にして、この製造機で従来の餌に混ぜて加工するんですが、そこで大事なのが、このみかんの皮を配合する割合、それを魚の状態によって10%から20%の割合で混ぜ込んで餌にするということで、その味がこの魚に対する味だったり、食いつきだったり、いろんなそういったバランスを研究するのに約3年間かけて、約2,700万円ぐらいを費やして、この商品をつくって餌にしたということがあります。その評判はかなりよくて、年間で約5億円ぐらいの売り上げするヒット商品になったという成功事例があります。愛媛県でですね。

そういったことを、またシークワサーに置き換えると、シークワサーのほうがいろんな機能成分だったり、そういった成分は、はるかにみかんよりは優れた部分があると思ひますので、その辺も積極的に参考事例をいろいろと活用しながら、この6次産業の成功事例としてつくり上

げていけたらと思っています。それはもちろん事業者、企業が取り組む際には、ぜひその辺のノウハウを本部町としてもできる範囲で、積極的に支援していただきたいと思っています。とても魅力的だと思っているんです。これシークワサーだと、魚の臭みだったり、血合いの変色、そういうところにも効果があると。魚の臭み苦手な人にも食べやすいという、いろんな意味での成功事例がありますので、結局は最後は食品ロスの削減に全部つながったということでもありますので、そういうことを活用しながら、今回シークワサーを例にした、愛媛県の事例を今紹介したわけですが、その他に本部町には、本部牧場、ブランド牛もあるし、そして養殖マグロも、その辺の餌に与える可能性も含めて、また残渣をバイオマスでの堆肥化であったり、いろんな知恵を絞れば可能性があると思っていますので、その辺も掘り起こしながら何とか食品ロスを減らす、そして特産品につなげていくという、その辺を知恵を出してまた取り組んでいけたらと思っていますので、これもよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、鳥獣対策なんですが、去年からこのイノシシに関しては、これまで何回か取り上げたんなんですが、本部半島には生息しなかったのが確実に、本部半島でも野生化しているということは間違いないと思っています。そういう意味でも、今後もこの例えば今この対策する人選を、これ予算化して人材を確保するのが今後は必要になってくるんじゃないかと思っています。最近の農業新聞を紹介したいんですが、環境省は2026年、来年度にこのクマやイノシシなどに対応する狩猟者の育成やネットの補助、そして放置される果樹の撤去などを総合的に進める。指定管理鳥獣対策というものを強化すると発表しております。自衛隊による狩猟者の確保や避難誘導にあたる職員の育成を支援する。2026年度概算要求で、当対策事業費として37億円を計上したということで、国も環境省とか、そういう取組をやっております。最近ではテレビとかでもクマの被害が、本土では人身事故も起きているということで、自然鳥獣の被害というのは避けて通れない、根絶は非常に難しいとは思いますが、人と人間というより、この自然の鳥獣とのバランスを維持するためには、定期的な駆除だったり、対策はしないと、やめてしまうとどんどん増える一方なので、その辺はぜひまたこういった共同事業も取り入れながら、この対策できる人材をつくり上げていくというのも必要だと思っています。ぜひその辺も検討しながら進めていってほしいと思っています。

その中で、次マングースにも触れたいんですが、マングースは今奄美大島で根絶したというのがあって、それを紹介したいんですが、奄美は沖縄より後にこの1979年頃に、ハブ対策として導入されておりますが、30年以上にわたる根絶事業の結果、昨年2024年9月に、奄美で根絶宣言をしたということが言われています。45年間の多大な努力と約35億円の予算がかかった。そして広大な島での外来種根絶として、世界的に画期的だと紹介されております。ピーク時には2000年頃には、1万頭ぐらいいただろうと推測されております。沖縄本島においては、持ち込まれたのが1910年、約115年前ですか。ハブ対策として導入された。それがもう2003年頃には、約3万頭が生息したというふうに推測されております。県は、かなり減ってきているとはいうんですが、私自身も最近、このシークワサーを植える苗木に肥料とか堆肥とかやった場合に、根っこをあさるわけです。ミミズとか何かを探して、根っこはむき出しにして、枯れているのもあったりして、

これマングースをやっつけないといけないと思って、かごを自分で買って設置したら、この1月ぐらいで、この100メートル、200メートルぐらいの範囲の畑の中で13頭ぐらい捕ったんです。それぐらい、かなりの密度でいるというのは、私自身もやってみてびっくりして、これ本部町の人口よりもはるかに多いのではないかと思っています。自分がやった感じとしては、だからこれはヤンバルクイナを保護するために、名護以北ではフェンスをやったりいろいろ対策はしています。これは本部町全体でやらないと本当に、これだけの密度でいったら、途中で減ったからということでこの事業を終わってしまうと、どんどんあっちこっちで広がって結局はまた、本島全域に広がるんじゃないかという実感しておりますので、その辺も継続的な駆除、これは続けていけないといけないと思っています。そういうことで取り組んでいる状況です。

あとセグロウリミバエに関しては、これは県がかなり力を入れて、あとは9月からはヘリによる放飼作業も今やっているということで、それは見守っていくということになるかと思うんですが、総括として、町長にこの総括的な意見を伺いたいんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 先ほど座間味議員のほうから提案があったシークワサーの果皮の活用については、それは議員がおっしゃるとおり、こんなもったいない部分はないですから、積極的にその活用を図るように、事業者と連携していきたいと思っております。今現在、果皮をこれまで使えなかったというふうなことににつきましては、議員ご承知のとおり、果皮と袋のほうの分離に時間がかかり過ぎたというようなことで使えないという部分がありましたけれども、それが機械で活用できるようになるというようなことですので、これを契機として、どんどん活用の範囲を広げていきたいというように考えております。もう既に果皮を使ったアンダギーです。それをつくるといふようなことまで話が出てきております。いろんな形で麺に練り込むなり、いろんな形でその活用を積極的にやって、そしてそこから上がるこの利益を生産農家のほうに還元できればいいなど、このように考えております。

それから鳥獣被害対策につきましては、特にイノシシについては、現在予算措置がされておられません。ついては今ボランティアでやってもらっている状況がございますので、それを早急に予算措置でやっていきたいと考えております。そしてあとは、マングースにつきましては、国庫の予算の配分が不安定な状況にあるというようなことで、その支援が手薄になったりしている部分がありますので、その辺の補完をしながら捕獲する皆さんが、より積極的に捕獲できるような体制支援の体系を考えていきたいと。このように考えております。セグロウリミバエにつきましては、これは県だけじゃなくして、国の国庫の予算も使わなければ対応できない状況にありますので、政治的な部分の中でも予算の要望をしっかりとやりながら、国の支援も仰ぎながらこの絶滅に向けて、対応すべきかと考えているところでございます。いずれにせよ、これまで以上に鳥獣対策について、予算措置をしっかりと力を入れていきたいと。このように考えております。

○ 議長 具志堅 勉 14番 座間味栄純議員。

○ 14番 座間味栄純 町長、ありがとうございます。今回、道路行政から農道の維持管理というのは、非常に農家が少なくなる中で、自分たちの地域は自分たちできれいにするという下で取り組んでいます。予算づけをしながら、支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

シークワサーに関しても、本町は毎年安定的にこの果樹が600トン、700トンつくれるというのは、シークワサー以外にはありませんので、その利活用を今後また一次産業、二次産業から加工、販売まで含めて、本部町のブランド能力を高めていけたらと思っております。よろしくお願ひします。

鳥獣対策も先ほど議論した中で、減ったからということで事業を止めるのではなくて、継続的な取組が必要だと思っております。そういう意味で、課題はありますけれども、今後町がしっかりと取り組むところ、そして地域が取り組むところ、連携をしながらやっていけたらいいのかと思っております。足早でありましたけれども、これで一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○ 議長 具志堅 勉 これ以て14番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午後2時21分)

再開します。

再 開 (午後2時30分)

13番 喜納政樹議員の発言を許可します。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹

### 1. 防災行政について

皆さん、こんにちは。喜納政樹でございます。それでは通告に従ひ一般質問を行います。

今回は、防災行政についての質問でございます。近年、豪雨災害や台風災害が全国各地で頻発し、国頭村においても昨年11月の令和6年の11月豪雨において、比地川の氾濫により浸水被害や土砂崩れ、断水などが甚大な被害をもたらしました。ここ沖縄県でも災害は対岸の火事ではございません。特に、本部町のように、海と山に囲まれたこの地形では台風、高潮津波、土砂災害などの複合的な災害リスクを抱えております。町民の命を守るために日頃から災害が起きても対応できる準備が必要だと考えます。

そこで今回は、津波災害に特化して、当局の対応を伺ひます。①津波災害時において渡久地地区、谷茶地区、大浜地区の「指定避難所」、そして「指定緊急避難場所兼指定避難所」は確保されているのか、そして、その場所を伺ひ。

②大浜地区においては、本町の社会インフラである「警察署」「消防署」「病院」等の多くが立ち並んでおりますが、津波災害時においては、全ての施設が低地でございます。当局としても、津波災害時の対応マニュアルは共有しておくべきだと考えるが、現況はどうなっているのか伺ひます。

③津波災害時において、町内における福祉避難所は何か所あるのか伺ひます。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ **町長 平良武康** 喜納政樹議員より防災行政につきまして、3点の質問がございました。順次お答えいたします。

まず1点目の「指定避難所」と「指定緊急避難場所兼指定避難所」について、お答えいたします。本部町津波防災マップにおいて、渡久地地区、谷茶地区、大浜地区の3地区の「指定避難所」は「指定緊急避難場所」も兼ねております。5か所を指定しております。その場所は、辺名地公民館、野原公民館、本部海陽園、本部園、本部高校の計5か所を現状の中では、指定しているところでございます。

次に、2点目の「本町の社会インフラである警察署・消防署・病院等との津波災害時の対応マニュアルの共有」についてでありますけれども、災害発生時において、災害対策本部を中核として、綿密な情報共有を図り、対応をしているところでございます。今後とも大規模災害を想定して、これまで以上にしっかりと連携を取れるような体制を強化していきたいと、このように考えております。

3点目に、津波災害時の「福祉避難所」につきましては、2か所を指定しております。場所は本部海陽園、本部園の2か所となっております。

○ **議長 具志堅 勉** 13番 喜納政樹議員。

○ **13番 喜納政樹** それでは二次質問に入っていきたいと思いますが、午前中も真部議員が同様の一般質問を行いました。いい角度からのいい質問だったと思います。私もそれを参考にさせていただきながら、また私なりの角度で質問させていただきますのでお願いしたいと思います。

まずは、1項目めの、「指定避難所」と、「指定緊急避難場所兼指定避難所」は確保されているのかという質問でございます。いわゆる満名川を挟んで、満名川以南の渡久地地区、谷茶地区、大浜地区、恐らく本町の人口が密集しているこの3地区なんです、その山手側というのは辺名地のほうになって、ほぼ様々な避難路からそこに避難してくるのかと想定はしておりますが、そもそもまず根本から入っていきませんが、今この5施設、津波災害に特化して伺いますが、5施設ということでありましたが、この指定は何年前からどの程度、この施設に対して指定をしているのか。まずはそこから伺いをしていきたいと思っております。

○ **議長 具志堅 勉** 総務課長。

○ **総務課長 宮城 健** 説明いたします。

本部海陽園、本部園に関しましては、災害時における避難場所としての、使用に関する協定ということで、役場と結んでおります。協定締結したのが平成25年の2月6日、本部園と本部海陽園でございます。

本部高校につきましては、同じように避難所として使用する協定ということで、平成26年の4月17日、本部高等学校と締結をされております。公民館に関しては、協定という形では結んでおりませんが、その避難所としての活用をお願いしているというところであります。

○ **議長 具志堅 勉** 13番 喜納政樹議員。

○ **13番 喜納政樹** 協定を結ばれているということでありましたが、その協定を結ぶに当たっ

ての根拠となる。これは災害基本法というのがありますが、本部町でのその協定の中身の根拠となる条例やその根拠法というのは、何を指しているのか。条例との協定は大まかでよろしいですが、どのような協定になっているのか。分かる範囲内で教えていただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

すいません今、手元に協定書を1件、1件持ってはおりません。何に基づいてということであります。指定緊急避難場所に関しては、災害対策基本法の第49条の4を基にやっております。指定避難所に関しても、同じ災害対策基本法第49条の7に基づいて、「指定緊急避難場所」それから「指定避難所」としての取り扱いということになっております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね。災害対策基本法の第49条の4及び第49条の7項の規定により、ほぼ全ての避難所の指定はされている。これが根本的な法になるかと思いますが、それに基づいてというのは分かるんですが、本町が協定を結ぶに当たって、責任の所在というのを明確にしておかなければならないのかと私は思うんですが、この例えば条例がない。恐らく地域防災計画にも、それは明記されていないかと思えます。そういった中で、こういった津波災害が起こった際に、どのような役場として災害対策本部として、どういった責任があつて何をする。指定や協定を結んでいるのであれば、そのいわゆる施設の役割はどの程度、どこまでするのか。その準備はどこまでしておかないといけないのかというある意味、明確にしないと、それが何もないまま、今ここにきてなし崩し的に、災害がもし起こった場合、その指定された施設だけが負担になってしまうのか。全てその施設の負担になってしまわないかというのが私、危惧しているところなんです。そこら辺の危険性はないのかというの見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 説明いたします。

この避難場所、それから避難所の指定に関しては、市町村長が、本部町長が指定するということになっております。費用に関する面とか、そういったことに関しましては、例えば激甚災害と指定されますと、かかった費用に関しては、国のほうから補填があると。これは費用面に関してはあるんですが、そういった形で対応をしていくということになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね。確かに災害が起こった場合、起こってしまえばその災害に対して、予算に対して予算がついてくるかと思いますが、その指定された場所は、やはりそのいわゆる準備はしておかないと、その何があるか分からないので、備蓄だったりその分の準備が必要だと思えますが、今おっしゃったところ、辺名地公民館、野原公民館、本部海陽園、本部園、本部高校とありますが、協定の中で、その備蓄に対する責任というか。それはどちらの責任ですか、備蓄することになるのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 説明いたします。

備蓄品、備蓄倉庫のことだと考えております。備蓄倉庫に関しましては、町のほうがやはり準備して対策をしなければいけないのかなと考えているところであります。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。

では、実際に津波被害が起こったとしたときに、先ほど申し上げた渡久地地区、谷茶地区、大浜地区の皆さんが避難をしてくるとしましょう、これまでの調査データからすると、恐らく今言った施設の中では、本部海陽園と本部園のところに、あの周辺、あの道路の前がかなり混雑する可能性があるという過去のデータを見たときに、この2施設に避難してきたときに、実際にこの指定緊急避難所、指定緊急の場合は一時的なのでいいんですが、避難所としての機能を、現状果たせられるのか。そこら辺当局はどう考えているのか。見解をお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

津波が押し寄せてくるということで前提でいきますと、まずは高台へ避難ということが考えられます。今、避難場所、避難所、一時的に避難する場所、そして家庭に戻れない、家に戻れない、その場所で生活しないといけないという場合には避難所です。同時に2か所指定されているわけですが、ほかにも津波から逃れられた地域、逃れられた避難所がありますので、ここに集中しているものを、また分散化しているというようなことも考えていかなければいけないことだろうと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そこが収容しなければ、ほかに分散していかないといけない、確かにそうかもしれないです。防災マップの中での収容施設としては、本部高校なんです。確かに、どの時点で避難するか、向こうに行くか、災害が津波が終わった後、引いた後に本部高校に向かえばいいんじゃないかという話もあります。しかし、ほぼこの辺名地側に一時的に上がってくると思いますけれども、その上がってきたときに、移動手段がある方は、大人はいいと思いますが、しかし幼児、児童、高齢者の皆さん、そして体に病気のある方というのは、やはりそこを移動していただくケースになったときに、やはりなかなか難しいケースもあるかと思えます。今そこをどうのこうのというのは、なかなか言いにくいんですが、しかしそこも想定した中でこの2施設には、ある程度の準備が必要ではないのかと私は考えます。

もう一つ言えば、先ほどの真部議員の質問の中でちょっとびっくりしたのが、本部高校が収容施設になっているんですが、備蓄倉庫がないと。それもやはり今後、考えないといけないのかなと。町民グラウンドが近いというのもあるんですけども、収容施設とうたわれているので、やはりその機能はしっかりと準備しないといけないのではと考えていますので、そこも含めて、ある程度の、今やはりこういった災害が、これまで我々は経験したことがないのでそのコストをどうするのか。どこから予算の面とか、いろいろとあるかと思えますが、しかしそこを考えても、

いわゆるこの防災の観点からする準備は必要になってくるのかと。それを準備する行政として検討、必要なと思いますがそこら辺はどのようにお考えなのか。総務課長、もしくは町長、ご見解をお伺いしたいと思います。その準備をするべきじゃないかと私は思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 避難所の受け皿として、行政が連携してやっていただきたいといったようなことでの、避難所の負担というものについては、やはりこれは行政のほうでしっかりと負担をして、やるべきだということが基本的な認識であると考えております。それとあとは現実にごくいろいろな形の部分が想定されますけれども、人の数です。特に本部海陽園、本部園を含めたこの地域については相当量の人の数が予想されますので、備蓄倉庫について再検討、再構築というものを視野に入れて、早いうちにその検討を着手しなければいけないと思っております。

同時にまた本部高校、箱物はあっても、備蓄部分が不足しているのであれば、その対応も含めて検討していかなければならないと考えるところではあります。いろんなそういうことが想定されますし、そこに1泊、2泊するといったような話になると、備蓄食料、備蓄品が必要になりますので、その辺も視野に入れた対応策を考えていきたいと、考えております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そこら辺は、議論のテーブルというか、それにのせていただいて、政策の優先順位を上げていただければと思いますので、津波が、災害がないことが一番いいんですが、しかしそれが起きたときの想定の準備をしっかりといただければと思います。

2番目の、社会インフラである警察署、消防署、病院が横浜にあって、そうなったときの津波が、災害が起こったときの対応をどうするかということなんですが、まずは資料として写真を皆さんのほうに準備いたしました。この参考資料は、昨年2024年4月3日に発生した台湾東部沖地震の県内各地で発令された津波警報を受けての避難状況の実態です。これは写真を提供していただきました。本部海陽園、施設内は約130人余の避難者であふれかえり、デイサービス利用者のご老人から、保育園の園児まで、警報を解除されるまで数時間炎天下の中、写真のとおり待機、避難をしたということでありました。そして消防署の災害対策本部の設置場所になっているということで、全ての消防車両が移動して対策本部が立てられたと。この施設内は騒然として、警報の中ではありますが、かなりの緊張状態であったということをお聞きしております。そしてその前の道路も、やはり避難してくる車で大渋滞になっていたということでありました。これを見る限り、やはり課題というか、これは行政だけではできないものもあります。警察署、そして消防署、もしくは病院等もございます。そこら辺をしっかりと災害時の中でも連携をとるべきではないかと思いますが、この我々の中では行政の中では、防災計画がございます、この防災計画の中での災害対策本部は我々役場が立てるとなったときに、警察署、消防署の動きというか、結局違う機関になりますので、現状は、本部町役場の対策本部の指揮下に入るわけではないかと思うので、どのような動きになっているのか。どのような動きをするのか。どのような協議がとられているのか、それをお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

緊急時の対応、消防、それから警察機関との連絡なんですけど、今津波のことで話をしております。津波以外であっても、例えば台風が接近している。大雨の恐れがあるというような形で、役場のほうに災害対策本部の前の準備体制を整えた初期段階であっても、消防それから警察のほうには、第一報を入れて「本部町の対策は今、こういった形でやっています」というような連携を取り合っているところであります。

昨年の4月、台湾沖地震3メートルの津波が来るといようなことがありました。ちょっと振り返りでいろいろと前の資料を見ていたんですが、9時に津波警報が発令されております。10時過ぎには、消防のほうから役場のほうに連絡がありまして、消防職員を2人を派遣するといようなことの連絡を取っているような状況であります。そういった形で消防、警察とは常に連絡を取り合いながら情報共有をしているといような形であります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 ではこの指定緊急避難場所となっている、この資料提供された本部海陽園の、この状況というのは把握をしていたのでしょうか。その指定緊急避難所から対策本部には、連絡があるのか。そこら辺との共有は実際に取れるのか。そこら辺どうなっているのかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩 (午後2時57分)

再開します。

再 開 (午後2時59分)

総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 昨年のこの津波が発生したときに、リアルタイムで海陽園、本部園と連絡を取っているということでは、ちょっと申し訳ありません。記憶にはないところであります。ただ、その状況を知ったというのが何名ぐらい避難してきていたというのは後日、各団体への関係機関、各団体へのアンケートをとっております。その中で、福祉施設ということで、本部園のほうには何名ぐらいが避難していた。黒砂糖であるとか、そういったものを提供してあげましたといようなことでの情報は、後日いただいているところであります。リアルタイムでの、その時はどうなっていたかといような情報は、すみません把握はしていませんでした。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 やはり防災マップにも、指定避難所と記載されているし、ホームページを見ればすぐ分かるし、分かる人はそこに避難すればいいんじゃないか。「避難してください」と言っているんだから、避難してくると思います。車を持っている方とか、高台にもっと上に行けばいい、近くの誰か知り合いのところに行けばいいという人はいいかもしれませんが、実際にここに一番避難していたら安全だという人たちもいるわけです。なのでそこにやはり今後も、警報が鳴ったらこういう形になるかと思えます。実際に津波災害が起こらないことになっても、そうなったときに、実際にじゃあ海陽園、もしくは本部園の職員がここに入ってくる、避難してくる

方の誘導、あと何時間も、もしかしたら外に座っているのであれば、「ただ座っててください」というわけにはいかないですよ。それはそれで構わないんですか。ということです。例えば、海陽園だったら、災害用の自動販売機を自分たちで設置したりしていますよね、無料で対応できるようにとか。それはやはりその指定された指定避難所の負担というか、これはやっってもらえないという見解でよろしいんですか。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 説明いたします。

確かに、本部園、海陽園と、多くの方が避難してきていると聞いております。両施設ともに負担をかけたということも承知しております。その点に関しましては、どう役場として今後やっていくことなのか。どう対応していくことなのか、いま一度内部で考えていかないといけない課題だと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 何か費用の負担をなさいますかというわけではまずはなく、やはりこの実際に負担がかかったりして、いわゆる話し合いだったりとか、会議だったりとかを持つのも、実際にこういう状況になっているという話し合いは、やはり必要かと思えます。すぐにじゃあこれだけ費用を負担しようという話ではないかと思うので、そこら辺はやはり実際にもう何か所しかないと考えます。こういったケースになるのは、そこら辺はぜひ行政としても考えていただいて、その2施設とは今後、災害が起こったときのための綿密な計画などは、話し合いはしていたほうがいいのかと思えますので、それはやっていただきたいと思えます。

3点目に移ります。福祉避難所の件なんですけど、福祉避難所は先ほど説明ありましたが、やはりまたこの本部海陽園、本部園の2施設なんです。指定緊急避難場所兼指定避難所、言ってみれば兼福祉避難所、3つの機能というか、3つの役割が指定されているわけがございます。まずこれだけ福祉避難所としても、そこに指定されているんですけど、特に問題はないんでしょうか。実際に、指定緊急避難場所兼指定避難所ですよ、そこを福祉避難所にもしていると。それは特に行政上、問題はないのか。まずはそこをお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 説明いたします。

福祉避難所としての定義でありますけど、お年寄りや障害を持っている方等々が、安心してその場で共助できるような施設というふうに考えております。今、本部園、海陽園、津波に関してはこの2か所でございますが、それ以外の福祉避難所というのも、低地区ではあるんですけど、福祉センターが、福祉避難所として指定されております。この3か所ではあるんですけど、そういったようなお年寄り、障害を持った方々が優先的に入れるというような施設と捉えているところであります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 1つの施設に集約して、一見効率的に見えるような感じではあるんですけど、

しかしかなりその時になったら、かなり混乱するのではないかという予想はされます。実際に、避難所として、向こうに行ってもその施設の中には、実際に入れないというか、何らかの調整しないと入れないです。老人福祉施設だったり、障がい者福祉施設だったり、簡単に行って、一緒にそこに避難しましょうということにはならないと思います。そういったケースもあるし、福祉避難所としては二次的な施設、避難所として一旦、災害が終わった後に、今おっしゃったとおり、その福祉避難所しか避難できない方々に移動してもらうという機能があると思いますが、それであっても実際にそこで避難生活ができるんですか。そういった機能の施設がすみ分けされているんですかというような、まずはそういった話をしているのか。その2施設と。それをお伺いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、災害が起きてあと、一時避難として、優先的にはやはり福祉避難所というのは、そういった方々を優先的に入れるべきだろうと考えております。何らかの交通整理といいますか。話し合いをしようではないかと避難場所はこの2か所ではなくて、ほかにもやはり避難所としてありますので、そこに移動してもらう方々等々のすみ分けというのは、考え方としてやはり必要になってくると思っております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 やはりそうなると思います。キャパ自体に限界がありますし、緊急的に一時的に待機するのはいいかと思いますが、避難所生活では、多分向こうではできない。しかしだからといって避難してきた人をじゃあすみ分けして「あなた方はあっち行ってください」「ここ出てください」というのも、これからまたかなり困難な作業になってくる。これは誰がやるのかということにもなってくるし、そこら辺今の状況で、これだけ指定している2施設というのは、本当に何かあったときは、かなり混乱するだろうという予想はできます。ですのでそこら辺を今、おっしゃったとおり、やはり平時というか、何も無いときから少し整理していたほうがいいのかと。話の論点とか、これどうする。じゃあ自治体側、施設側とやるべきことの区別はしっかりしたほうがいいかなと思います。これがソフト的な話。

もう1点では、あの地域に恐らく、町有地もあの周辺かなりあると思います。そうなれば逆に、避難施設をつくったほうがいいんじゃないかと私は思います。海陽園の中であっても、海陽園のあの周辺であっても、そうすることによって、その避難施設に、備蓄倉庫も置かれた避難施設というのでもいいかと思いますが。そういった話を検討するのも私は必要かと思いますが。すぐにこれは予算的な話になるので、「これをつくりなさい」というわけではないんですが、そういった議論もしておかないと、やはり話のつじつまが合わなくなってくる。指定しているのに、指定された機能がない。町として「ここに行ってください」と言われても、ここに行ってもほかに行かされる。ここに行っても水すらない。そういったのが、やはりちょっと整理しないといけないという中では、ハード的な話からするとやはりあの周辺、海陽園の敷地の中でも構わないので、そう

いった話には海陽園側も話に乗るかと思しますので、そういったハード的な施設をつくる話も必要かと思ひます。

消防本部として設置されているのであれば、逆にその消防本部としての機能の広域性なども含めたら、北部振興連携事業などの作文もできるんじゃないかと思ったりもするし、災害、防災の予算などの話もできるだろうし、そこら辺は、しっかりと行政としてできる予算の、予算を取るんじゃないくてその事業をつくれればいいのかと思ひますので、そういった話を検討するのは、私は必要かと思ひますが、そこら辺どうお考えですか。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 ご説明いたします。

考えとしては、まさしく喜納議員がおっしゃられるとおりであります。防災計画というような形で冊子はあるわけではあります、なかなか具体的に末端の話まではいけていないと。現場がどうなっているかというのは、机上の上でしか説明できないという状況にあたっているところであると思ひます。

連携事業として、いろんな形でこの施設、周辺にこの2か所の設置周辺に、いろんな避難所としての予算のかけ方等とも、そういったことも含めながら、今後はもう少し考えていくべきであると考えております。

○ 議長 具志堅 勉 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 総務課長から「検討に値する」ということでありましたので、あとはこの政策の優先順位をあげることでと思ひております。最後に、町長のほうから、こういった防災、今後の展望について見解をいただければと思ひます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 議員知っているとおり、防災の分野については強化していこうというようなことで、地域防災班を新たに組織をして、それを核として今、総合的な検討に着手しながら、できる部分からというようなことで、着実に展開しているところであります。避難所の設置につきましても、議員がおっしゃる、心配なさっているとおり、本部園の周辺というのは、相当混むんだらうということは想像されます。ですのであの箇所、もっと場所が考えられないだらうかという検討も含めて、場所の確保についても拡大しなければいけないということを感じておりますので、その辺は一つ検討していきたいと思ひております。

同時にまた、災害が起こって後に、行政だけではどうもこうもできない部分がありますので、自主防災組織を渡久地地域のほうで7月に立ち上げておりますけれども、自主防災組織も各地域の中で立ち上げながら、地域全体でお互いに助け合うというようなことを視野に入れながら、展開できないだらうかと思ひております。先ほどもありますけれども、行政の機能だけではいかんともしがたい部分が出てきますので、民間の力をしっかりと借りながら、そして借りられるように、日頃からコミュニケーションを取りながら対応をしていきたいと、改めてそのことを感じるところであります。いずれにせよ、そういうことでいつどのような形で防災が、災害が襲いか

かってくるか分かりませんので、備蓄倉庫も含めて再検討もしながら、これから対応していきたいとこのように考えております。

○ **議長 具志堅 勉** これで13番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後 3 時17分）